

会議録

会議の名称	第16回枚方市自立支援協議会 全体会
開催日時	令和6年2月21日（水） 14時00分から 16時04分まで
開催場所	枚方市役所別館4階 第3委員会室
出席者	長尾 祥司 河野 和永 西川 滋人 山中 いずみ 辻 史生 三田 優子 安田 雄太郎 中川 敬介 亀谷 明美 中岡 将基 内田 拓洋 桐山 広子 山本 雅英
欠席者	日野 裕 服部 孝次
案件名	1 座長・副座長の選任について 2 枚方市障害者計画（第4次改訂版）、枚方市障害福祉計画（第7期）及び枚方市障害児福祉計画（第3期）について 3 7相談支援センター相談実績報告 4 枚方市自立支援協議会幹事会及び各部会よりの活動報告 5 その他
提出された資料等の名称	資料1 枚方市障害者計画（第4次改訂版）枚方市障害福祉計画（第7期）及び枚方市障害児福祉計画（第3期）（案） 資料2 枚方市障害者計画（第4次改訂版）枚方市障害福祉計画（第7期）及び枚方市障害児福祉計画（第3期）概要版 資料3 令和4年度 7相談支援センター事業報告 資料4 地域移行部会活動報告 参考資料1 枚方市自立支援協議会設置要綱 参考資料2 第9期枚方市自立支援協議会委員名簿 当日追加資料 1 幹事会活動報告書 2 就労支援部会 活動報告 3 精神障害者地域生活支援部会活動報告
決定事項	枚方市障害者計画他2計画、相談支援センターの事業実績及び自立支援協議会各部会の活動についての報告を行った。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	—
所管部署（事務局）	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課

審 議 内 容	
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第 16 回「枚方市自立支援協議会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は障害企画課の廣田と申します。本日は委員が代わられてから初めての会議でございます。後ほど皆様方に話、座長、副座長の選任をお願いさせていただきますが、それまでの間、私の方で議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>まず初めに事務局を代表いたしまして、福祉事務所次長の長村からご挨拶をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《次長挨拶》</p>
事務局	<p>本日は委員改選後、初めての協議になりますので、各委員の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《各委員紹介》</p>
事務局	<p>本日、日野裕委員及び服部孝次委員につきましては、欠席となっております。</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《事務局職員紹介》</p>
事務局	<p>次に出席状況を報告させていただきます。本協議会委員 15 名中、出席委員は 13 名となっております。机の上でございますのは、今回の改選に伴う委員の依頼状となりますので、記載内容をご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、資料につきましては、昨日メールにて送信させていただいたものでございます。本日はペーパーレス会議にて実施いたしますので、お手元のタブレットをご覧くださいませようをお願いいたします。操作の方は事務局で行いますので、もし、何か操作がわかりにくい点などございましたら、挙手いただければ職員がまいりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>また、追加資料といたしまして『2023 年度幹事会活動報告書』が加わっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の案件についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず案件 1 といたしまして、座長、副座長の選任について。</p> <p>案件 2 といたしまして、枚方市障害者計画（第 4 次改訂版）、枚方市障害福祉計画（第 7 期）及び枚方市障害児福祉計画（第 3 期）について</p> <p>案件 3 としまして、7 相談支援センターの相談実績報告</p> <p>案件 4 といたしまして、枚方市自立支援協議会幹事会及び各部会よりの活動報告</p> <p>案件 5 といたしまして、その他となっております。</p> <p>それでは本日の案件 1 につきまして「座長、副座長の選任について」を議題といたします。委員の皆様様の御承諾が得られましたら、事務局にて案をお</p>

事務局	<p>示ししたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは事務局案といたしまして、座長には三田優子委員、副座長には長尾祥司委員に就任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>《異議なしの声》</p> <p>それでは本協議会の座長に三田委員、副座長に長尾委員にご就任いただくことになりました。よろしくお願いたします。恐れ入りますが座長、副座長は前の席にお移りいただきますよう、お願いたします。</p> <p>ここで座長、副座長を代表しまして、座長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>《座長挨拶》</p>
事務局	<p>どうもありがとうございます。それでは以後の進行は、座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
座長	<p>それでは限られた時間ですので、早速議題に入る前に事務局から、この会議の公開、非公開の取扱い、または会議録の作成方法について、少しご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>この会議は「枚方市審議会等の会議の公開に関する規定」の第3条に基づいて、従来から原則公開としています。しかし公開することにより、会議の公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できない等の理由があれば、非公開とすることもできるとされています。つきましては会議の冒頭で、案件により公開、非公開を決定していただければと考えております。</p> <p>また、会議録の取扱いについてですが、現在、発言内容は全文に近い要約筆記とし、枚方市ホームページ等でも公開しております。発言した方の表記につきましては、氏名の特定はいたしません、最初に発言された方からA委員、B委員というように、委員の前にアルファベット表記をつけることとしたいと考えております。例えば最初に発言されたA委員が3回発言されたとしたら、A委員という表記が3回出てくることとなります。このような取扱いとすることでよろしいでしょうか。</p>
座長	<p>ただ今、事務局からご説明がありましたが、何かご意見ある方はお願いしたいと思います。</p>
A委員	<p>本日付で、ホームページで令和4年度自立支援協議会の議事録が公開されておりましたが、先ほどの説明とは異なり、委員名が記載された議事録が公表されておりました。どういう事でしょうか。また、委員への発言内容についての修正意見の確認がなく、そのままの公開になっていますが、それについてどういう事なのか、お聞きします。</p>

事務局	<p>昨年度の議事録について、掲示している内容については、すぐに確認しまして、差し替えをさせていただきます。内容確認については、大変遅くなってしましまして申し訳ございません。今回、作業が遅れていたこと等もございまして、掲示に至りましたが、申し訳ございませんでした。</p>
A委員	<p>発言内容の確認は各委員に取った方がいいと思うので、それが終わってからの公開でお願いしたいと思います。</p>
座長	<p>申し訳ありません。会議が終わってから6か月とか7か月经って送られてきても、なかなか難しいので、記憶があるうちにお願ひしたいと思います。他にご意見いかがでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>では、先ほどの事務局のご説明通りの会議を、原則通り公開で、会議録の取扱いについては注意していただいた上で、事務局の提案通りということでお願ひしたいと思います。</p> <p>続きまして、本日、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	<p>おられません。</p>
座長	<p>わかりました。それでは案件に早速入りたいと思います。少し難しい説明が続きますので、わからない事があつたらいつでも、手を挙げていただけたらと思います。</p> <p>では、案件2です。枚方市障害者計画（第4次改訂版）、枚方市障害福祉計画（第7期）及び枚方市障害児福祉計画（第3期）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《資料1と資料2を説明》</p>
座長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から、調査の中身というより計画の位置づけが中心だったと思いますけれども、ご説明をいただきました。昨日資料がお手元に届いたので、じっくりご覧いただいている方が大半かと思ひますけれども、ご質問、ご意見ありましたら自由にお願ひしたいと思います。</p>
B委員	<p>冊子21ページの自分らしい生き方を見つける、選ぶというところで、民間事業所に対しても障害者の就労を働きかけていきます、ということで、実際に私の知り合いでも職安を通して雇用されたりするんですけども、実際に行ったら「やっぱり心の病の人はねえ」とか、あと雇用についても、雇用の更新が1か月毎という有り得ない雇用体制とかがあるので、まだまだその辺は改善していくことがあるのかなと思ひました。</p>
座長	<p>今のご意見がありましたけれど、それはこの21ページをご覧いただくと、少し現状と差があるかなあということでしょうか。</p>
B委員	<p>そうですね、まだまだ民間には理解されていないのか、1か月更新なんて有り得ないという印象です。その人も1か月经ったらどうなるのかと、いろ</p>

座長	<p>いろいろ取りしているんですけども、不安で仕方がないみたいなことを言っていました。</p> <p>ありがとうございます。これについて事務局からコメントをいただくのは難しいかもしれませんが、他の委員からこの事に関してでも結構ですし、他についてご質問、ご意見でも結構です。</p>
A委員	<p>この計画策定にあたり、5ページに「自立支援協議会の意見聴取を行いました」と書かれていますが、先ほど座長が言われていた、前日の資料送付ということと、私は障害福祉専門分科会に出席して、この計画について議論してきましたが、既に第4回目の会議が終わり、今年度の障害福祉専門分科会は終了しました。障害福祉専門分科会が終わった後の本日の意見聴取、さらに12月の市民意見聴取も終わったこの時期での意見聴取というのは、アリバイ的と言うと語弊があるかもしれませんが、意見を計画に反映できるのかということ、スケジュール的に多分できないと思います。ここの委員のうちの私や座長、あと各支援センター、幹事会のメンバー、D委員等が障害福祉専門分科会に出席していますが、出席されていない方、当事者委員の方とケアマネ連絡協議会、ソーシャルワーク研究会の委員の方が、昨日初めてこの情報を知らされるという構造になっていると思います。</p> <p>年度の初めの段階で各委員に資料提示や意見聴取の方法を検討すべきではないか。また、ワーキンググループ、幹事会で議論を行ってきたという事ですけども、この計画に対して幹事会でどういう議論になったかという報告等も出していただければと思います。</p>
座長	<p>今のご意見に対して事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>自立支援協議会の全体会に関して情報を早急にお示しすることが今回できず申し訳ありませんでした。障害福祉専門分科会と自立支援協議会の幹事会中心に、内容を協議して進めて参りましたが、前計画からこの時期になっており、次回の計画の前には計画的に策定体制を整えていくようにしたいと思います。</p>
座長	<p>もう一つは、幹事会でどのような議論、あるいは皆さんにどのような報告があったのか、どなたかお願いできますでしょうか。</p>
C委員	<p>幹事会では専門部会に出されて、議論された資料に対して意見交換するという形で進んできたのかなと思います。主には地域移行の定義とか進捗状況、これをどうするのかというのは毎回出ている話などが出ていたかと思います。</p> <p>僕は、今年は専門分科会の途中から参加させてもらっていて、全体の議論を見ていたんですけど、協議会と専門分科会の役割をどう住み分ける、という変ですけど、同じような会議が並行で開催されるのか、どちらか終わったらもう一方へ来るのか、流れをどうするのかを先に示さないと、なかなかタイミングが悪かったかというようにも感じられるので、協議会の在り方と</p>

	<p>専門分科会の役割をどうしていくのか、場合によっては合同で開くとか、そういう中で共通の説明を受けて、それぞれで意見を出す、それぞれの立場でどうなるか分からないですけど、多分次回に向けた準備では、今年は全体を見てそういうことを感じたので、そのことは整理したいなと思っています。</p> <p>案が出てきて、専門分科会も協議会も幹事会も、このタイミングでというのが多かったので、意見交換があまりできていなかったのは事実です。そういうことを含めて進行のあり方を整理しないといけないと感じています。</p>
座長	A委員、どうですか。
A委員	<p>この後の議論に関わると思うんですけど、情報共有の在り方は別にこういう形で会議を開かなくても、メール送信という形でもできると思うので、そういう形で検討頂きたいと思いました。</p>
座長	<p>お願いということで回答はいいですか。ありがとうございます。他に如何でしょうか。</p> <p>私も計画策定に関わりましたけれども、なかなかスリリングな会議で、非常に進行の在り方もそうですし、調査・アンケートもせっかくしたのに、その分析もなかなか出てこないとか、非常に不手際が多くて、記録でも結構話しているんですが、せっかく自立支援協議会が活動しているのに、そこできちんと揉むことができないのは大きな問題だと思っています、計画についても、わたしもA委員も多分、まだまだいいものができたんじゃないかなと思っていますところではあります。すいません、補足で言ってしまいました。よろしいでしょうか。</p> <p>流れを検討して頂きたいです。見通しを立てて、何月くらいにはというようにして、そこから算出して、調査の結果は業者にいつまでにさせて、いつまでには終わるといようなことにできればという気がしています。意見があったらどうぞ、それでは、また最後に皆さんからご意見を伺いたいと思います。</p> <p>それでは、案件の3に参りたいと思います。7相談支援センター、相談実績報告について支援センターからお願いします。今日配布された資料がお手元にあるかと思っています。</p>
相談支援センター	<p>《7相談支援センターより資料3の説明》</p>
座長	<p>ありがとうございます。ただ今の報告に関してご質問等ある方はご自由にお願ひします。</p>
D委員	<p>支援センターのまとめのところで、新たなビジネスモデルの参入によって、いろいろ不利益を受けて、という相談が各地活にもあるという事ですけども、地活にはどんな相談があるんですか。うちのセンターも、そういうトラブルの相談というのは近年増えてきているんですけど、地活さんだったらどんな相談が入っているんですか。</p>

<p>相談支援センター</p>	<p>そうですね、支援センターに来られた方が働くときに相談する人がいなかったり、相談担当者が現場に全然来てくれないという意見が出ていて、ご本人さんの生活自体に影響が出ているという相談を受けているというものが、他のセンターから事例検討で上がってきたことがありました。行きたくないという気持ちになるなど、気持ちが沈んでらっしゃるということで地活での相談があるという事です。</p>
<p>D委員</p>	<p>結局、ビジネスをしている企業さんが支援しますよ、と言っているけれどもあまり支援されていないから相談に来るみたいな感じってことですか。</p>
<p>相談支援センター</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>D委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>E委員</p>	<p>私も今の部分でのご質問ですけど、新たなビジネスモデルの事業所というのは、例えばどういったものがあるんですか。</p>
<p>C委員</p>	<p>先程の雇用関係で言うと、雇用代行ビジネス等が挙げられるかと思うんですけど、相談の中ではいわゆる高齢者専用住宅等に入った方から、中での処遇についての相談が最近増えてきている気がします。新たなビジネスモデルで言うと、グループホームもすごく増えていて、厚労省の調査でも一定以上のところで処遇にかなり問題があると指摘されています。来年度の報酬改定で、地域のそういう方を入れた会議みたいなことを設定して質を上げようということが挙げられているけれども、そういう国が追いかけていくような者に該当しない、そういうところが基準も定められず、体制も決まっておらず、サービスの部分だけが提供されて、家とサービスだけがあるという、なかなか入り込めないケースが増えてきていると感じています。</p> <p>人の入れ替わりが激しいケースも多いので支援が追いついていかないというのか、今後こういうところに対して、多分、どこの市町村もこういう問題を抱えているのではと思うんですけど、国が示したグループホームの質を上げるという取り組みに対して同調するような形で、福祉サービスの対象にならない様な高齢者住宅の様などころにどう働きかけるのかという事は少し議論しないといけないと感じています。</p>
<p>E委員</p>	<p>もう一つなんですけど、D委員のところである具体的なトラブルというのを教えて頂きたいです。</p>
<p>D委員</p>	<p>主に就労のところなんですけど、いわゆる雇用代行ビジネスと言われる事業を利用している企業さん、その雇用ビジネスのところにお金を払って、場所を借りて障害のある方を雇ってというところで、その事業を撤退します、障害ある人の雇用も終了しますみたいな、普通の会社だったら支店を潰すとなっても、雇用終了というよりは配置換え等で雇用の継続を頑張ってくれようとすると思うんです。そこを終了するに当たって雇用も終了されてしまう。考え方はそれぞれかもしれないですけど、労働に当たっての生産性とい</p>

座長	<p>うところで、我々としては疑問もあるし、働いている人も結局そこで作ったものが販路に乗っておらず、破棄されたりとかというところで、労働者としてどうなのかというところは常に疑問というか、論点の対象にはなっていません。</p> <p>障害のある人は普通の労働者としては扱われなくて、とんでもなく巻き込まれて大変な目に遭っているという現状が、急に出てきたわけじゃなくて、もう何年も前からあると思うんですけど、それに対してどうしていくか。泣き寝入りするっていうことばかり繰り返していたら、障害者はビジネスのコマとして利用されてしまうということなんです。それについての対応策というか、権利擁護サポートセンターでもいいんですけど、なんというか、そういうのを市のほうかな、そんなことを小耳にはさんでいたら、どんな対応を今までしてきたのかとか、できないのはどうしてだとか、今後どうしていききたいとか、どなたかお願いします。結構大問題だと思います。</p>
事務局	<p>私もこの1年間で、直接そういう相談を受けたことはないんですけど、今ありましたような内容を確認いたしまして、また当課においてもそうですし、関係機関とも連携しながら情報収集等行っていきたいと思いますので、何かありましたら、ご参加頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
C委員	<p>今年度、就労支援部会で代行ビジネスの会社と意見交換して、内容は色々あったんですけど、非常に印象的だったのは、そこの管理者の方が言われたのが「自分の会社は福祉でもないし、農業でもない」と。そういう言い方をされたのが非常に印象的で、雇用はすべて会社に任せている、と。例えば5年間臨時雇用されてきて、5年目・6年目にあたって常用雇用しないといけない仕組みがあると思うんですけど、それについてはどうなのか。それについては会社の責任だ、と。僕らは関与しない、ということをおられて、そこの方はたまたまパンフレット持ってあいさつに来られて、その問題をどうしてるのと聞いたら、そこは来年で5年目なんで、その事については考えないといけないと思っているが、会社には意見などできないと。ならば、その立場として何のために実施しているのかと感じます。それがこの問題の形を表しているというやり取りではあったんですけど、先刻の高齢者専用住宅で言うと、相談の中では、例えば、あの中では入所施設のように、何人に何人の人員を配置しなさいという基準はなくて、ホームヘルパーを点々と結んで一つの形としてやっているというのが主だと思うんです。見ていない時間まで責任は持てないということを公言するわけですね。そうすると、何のために施設をしているのか。</p> <p>先刻の雇用代行ビジネスと、どうしても隙間がおきってしまうあり方をどうしていくのかというのは、国が考えるかもしれませんが、おそらく市町村レベルでも枠組みを考えて提案して、基準に収まるようにという形を作らないといけない時期にそろそろ来ているんじゃないかと思うんですよね。</p> <p>来年度報酬改定があって、どのような質でやっているか見ないといけないと思っているんですが、その方が住みたい所に住める形の支援ができていないということが、そういう代行ビジネスとかビジネス業者に引っ張られてしまうということになるのかと思われ、計画には見えにくいことではあるんで</p>

	<p>すけど、そういったことを地域の課題として分析しないといけないのかと感じています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。その辺りを注視していきたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。</p>
座長	<p>事例を残しておいていただいて、あとはやはりきちんと相手に対してものを言って、どう答えたとか、蓄積しているところがありまして、結局、抜け道が横行していたり、福祉の関係者はすぐ諦めるからと言われたこともあって、本当に集団で対応していかないと食いものにされる可能性は本当にあるなあとと思っています。ありがとうございました。</p> <p>他の方は如何でしょうか。今のセンターの報告につきまして。</p>
A委員	<p>先程のビジネスモデルについて、この契約制度が障害分野に導入されて20年、ビジネスという制度構造が深まっています、例えば、コンサルからよくチラシ・パンフレットが配られますが、例えばグループホームをどういう構造にして、どう宣伝すれば効率化が図れるかという、非常に管理的な説明がされていたり、就労支援を組み合わせると利益を生みやすいとか、どうやって利益を生むかということが先に立っている形の構造になっています。ご存じのように、海外のファンドが訪問介護大手の事業者を買収するなど、M&A、買収が盛んに行われているような状況の中で、全国展開するグループホームの恵さんでしたか、食費を徴収しながらちゃんとした食事を利用者に提供していなかったなど、いろんな問題が代行ビジネスを含めて出てきます。事業者連絡会でも人材育成やサービスの質の問題をテーマとした研修もやっておりますが、自立支援協議会として行政のちゃんとしたコントロールと言いますか、規制もやっていく必要があるのかなという意見です。</p> <p>あと質問ですが、2ページの支援方法、同行と関係機関の違いがよく分からないのですが、訪問でも来所でもない同行というのは、多分、家ではない、どこかに同行するという事なんですか。それと関係機関というのが全く別のものなのか、その辺りがわかりにくい。あと、障害児の『児』が『時』になっていたのですが、ここのデータ上では直っています。</p>
相談支援センター	<p>ありがとうございます。同行に関しては生活に関する同行と、施設サービスのつなぎに関する同行とふたつが分かれて、各事業所集計していて、それが一緒になっております。なので、行政の同行もそうですし、新たな生活介護に行くための同行もそうですし、病院同行も同行ということで、家に行くでもなく、来てもらうでもないのがだいたい同行というところにカウントされております。</p> <p>関係機関に関しては、厚労省が求めている集計データの中に入ってしまうておりまして、7支援センターとしてもすごく戸惑いながら、ここに関係機関があるのはおかしくはないか、というのは感じておるところです。どうやってこの数字が出てきているかというと、関係機関と電話なり、支援機関だけが来所されて相談を受けたり、訪問したときに話を聞いたとか、関係機関と何かしらのやり取りをした場合は全て関係機関というところに入ります。なので、本来はここに本人や家族と一緒に関係機関は並ぶべきなんです。</p>

	<p>すけど、厚労省の集計としてこうなるということで、少しおかしな位置づけですが、入っております。</p>
A 委員	<p>ということは、カウントは例えば同行と関係機関は重複しているということもありうるということですか。</p>
相談支援センター	<p>それはないと思います。システム上、関係機関の人と何か同行したり、関係機関に同行しても同行に入りますので、おそらくこの関係機関は、関係機関と電話相談をしたときに、電話相談に入らず関係機関に入ったりということで、関係機関とのやりとりということになると思います。システム上でミラクルQという7支援センター共通の集計ソフトを使っておりまして、そちらでの選択をするとここに入っていくという感じですので。</p>
座長	<p>コンタクトを取ったりという感じなんですね。問い合わせもありますよね。だからコンタクトを取ったということですか。</p>
C 委員	<p>同行は純然に一緒に行くもので、関係機関というのは、関係機関が集まって会議したとか、サービス内容について機関と調整したりとか、そういったことを指していると思うんですけど。</p>
F 委員	<p>表現の仕方は相談支援の事業所で共有化して分類してくれているのかと思いますが、確かにややこしいと感じます。同行というのは誰かと一緒に行くということ、関係機関というのは、多分、本人抜きであって、その人の事について関係機関と相談したり、その人以外の誰かと一緒に関係機関に行ったり、そういうことも含めてなのか、分類の仕方というのは、今、相談支援の事業所間では何らかの共通認識をもって数字を当てはめていっているのであれば、問題ないのかもわからないですけど、どうなのでしょう。</p>
座長	<p>そういうことで。本人が登場しないということ。</p>
G 委員	<p>僕らがチェックを入れるときは、一人ケースの方がいらっしゃって、協力し合って機関とやり取りするので、情報共有も兼ねてやり取りしたという場合にチェックを入れる。そこが関係機関となってきますけれどね。</p>
座長	<p>たまたま本人さんもいらっしゃる場合もあるのですか。</p>
G 委員	<p>いらっしゃる時もあります。</p>
座長	<p>皆さん、慣れてきたらお分かりになるかもしれませんが、元々この分類がいかどうか、ですよね。ありがとうございます。</p>
C 委員	<p>先程の重心の場合もそうだけど、毎年こういうのはどう分類しようとか、どういうことが当てはまるかというのは、調整しながらやっているんで、ケースのあり方が毎年変動したりすることもあります。国が一応振り分けの内容を示しているんですよ。このソフトはそれに準じた内容になっているの</p>

座長	<p>で、そういう点では、こういう場合は関係機関にしようということで、調整してこうなっているということです。先程いくつか例をあげて頂いたので、それがそういう仕分けをされているのです。</p> <p>私たちからすると、例えば、下の欄外とかに※印か何かで、枚方市ではこんなふうに分類しているを書いて頂いてもいいような気がします。皆さんも共通の尺度があってやっているかと思うので、これだと少しわかりにくいですね。ありがとうございました。</p> <p>では案件4に移りたいと思います。枚方市自立支援協議会幹事会及び各部会の活動としまして、支援センターの方から報告をお願いします。</p>
C委員	<p>《幹事会より追加資料1の説明》</p>
座長	<p>ありがとうございました。今のご説明についてご質問、ご意見、いかがでしょうか。</p>
H委員	<p>先ほど説明にあった障害者計画にも及ぶと思うんですけど、地域生活支援拠点の現状というところで、昨年の第14回のこの場でも「令和5年までに整備を進めている」と、枚方としては地域の実状や特性に応じた制度ということで面的整備を進めると仰っていたにもかかわらず、第7期の計画にも特に期日を定めずに設置するという記載があったんですね。1年間できなかつたというのにはいろんな理由があると思うんですけども、これはこのまま「難しい問題だな」ということで進むのか、いやもう少し調整とか、こういう方向とか具体的な説明ができるのか、難しいのであればなぜそういう状況なのかというのを聞かせていただきたいと思います。どなたかお願いできればと思います。</p>
事務局	<p>第6期の計画におきまして、「令和5年度中に自立生活支援拠点の整備を整える」ということを目標として掲げておりまして、今年度中に5つの機能全てについての整備はまだできていませんが、市として実際に整備はしております。面的整備としまして、相談、人材育成等につきましては、自立支援協議会を中心にしまして研修体制、その他について機能いただいているものということとして、整備済みとしております。未整備の残りの機能としましては緊急時の受け入れ、体験の場、また、コーディネーターの配置については平成29年当初のときには位置付けられてなかったところもありますが、次の計画期間中に配置できればということで、今回記載しているところです。緊急の受け入れにつきましては、今年度中に一定の方向性を整えまして、6年度には機能できるように準備はしているところです。体験の場につきましては、具体的な取り組みのところまでは定まっておきませんが、この数年中には整備できるように現在も、詳細を詰めていっているところではあります。</p>
H委員	<p>ありがとうございます。整備していただいているところもあると思うんですが、中でもやはり自立体験の場があると、地域生活に向けて、いきなりだ</p>

	<p>と不安があるけれども、こういう機能を活用すればいろんな社会資源を知ったり、トライする機会って増えると思うんです。そこの大切なところって、先程にも話が出たんですけど、新たなビジネスモデルで生活の場というのに色々問題があったり、サービスが行き届かないというところがあることに對し、ここで体験する、何回かトライするということによって、いきなりそういった所を選択することをブロックできるんじゃないかなと思うんです。</p> <p>だから、なかなか一人暮らしであったり、地域生活が難しい、チャレンジしようとしている方にとって、新たなビジネスモデルの手が伸びないだけじゃなくて、こういう整備をしていくことによって、そこに流れる人を少しでもブロックするとか、関わることによって情報提供ができる機会にもなると期待しておりますので、進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
F 委員	<p>今のやりとりで思ったのですが、この間、地域生活の拠点という意味で、緊急の受け入れ先とか体験の場の検討も結構してきたのかなと思っているのです。今のH委員の質問に対して、「数年のうちに」といったお返事だったので、えっと思ったんです。かなり緊急の受け入れ先、それから体験の場、一つのポイントとして、要素として、出されたうえで拠点事業というのをどういうふうにしていくかという検討を幹事会とかで色々やってきたような気がするので、もう少し聞かせてもらえたらと思います。</p>
事務局	<p>言葉が足りず申し訳ありませんが、緊急の受け入れの場につきましては、面的整備の形でおおよそ方針は決まっております、後は具体的な手続きと要綱等を詰める等の手続きをしているところです。市内の短期入所の事業所に対して協力を求めて、緊急の際の受け入れ態勢を整えていく手法を考えております。体験の場につきましては、現在のところ具体的な形態について詳細まで定まっておらず、手法について詰めているところです。</p>
座長	<p>誰がどこでどうやって決めていくんですか。 数年という根拠もわからなくて、先程のH委員が「もうできているころになっていたのに、急に数年後になった要因は何なのか」を知りたいですし、自立支援協議会としてどんな動き方をして、それを一緒に作っていくのか、それとも市が絵を描いてからこっちに降りてくる形になるのか、市町村によってやり方は違うんですね。</p> <p>枚方はどんな形でやっているのか、誰か説明していただけないですか。</p>
F 委員	<p>グループホームの問題がすごく大きくなっているんだろうと思っているんですね。先ほどから出されているように、どんどん企業的なところがグループホームを作っていくって、一定基準に合わなかったら、すぐに違うところに移してしまう。我々抜きにどんどん進んでいっているという実態がある。民間が一つの福祉というのを利益の一つとして使っている。その流れがすごく大きくなってきています。</p> <p>一方、本当に体験の場的なものをちゃんと持つことによって本当の自立に向けての動きをしていけるというのも事実なので、それは当法人ではグループホームで実施しているんです。だけど企業を中心にしたグループホームだ</p>

	<p>ったら、そういうことって難しいと思うので、現に営利を目的として福祉が動いている流れも無視はできない。一方で、行政として、本当にそういうルートをちゃんと利用しながら自立していく仕組みを早く何とか形にしないと、どんどん進んでいって、自立というのが当人たちにとってはどういうことかも分からず、本当に必要な支援を受けることなく、メリットもなくということばかりが大きくなったらいけないので、早急になんとかしないといけないと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。決定の過程につきましては、自立支援協議会の幹事会で案をお示ししたり、ご意見を頂いたりしながら詳細を詰めているところです。自立体験の場につきましてもグループホームを活用する手法等につきまして話しています。具体的な担い手等についてなかなか決まらないところもございまして、これといった方針に示せないような状況になっているところですが、アウトラインとしましては概ね幹事会でも話をしていて、その方針で今後形にしていきたいと考えているところです。</p>
座長	<p>幹事会も数年という判断になったということで理解したらいいんでしょうか。</p>
C委員	<p>数年というのはたぶん箱物の話になっていくのかなと思うんですけど、ソフト的な、ショートステイとの協定を結ぶことで受け入れを促進するとか、そういうことはこれから始まっていくと。報酬の中には緊急受け入れに関する加算があり、それは協定に基づいて活用される内容で、今後、協定の仕組みが始まって、公表ののち、利用促進していこうということと、緊急というのはどういう定義なのか、この議論も長く行っています。</p> <p>親亡き後という問題はよく言われているけれども、親あるときからどう取り組むかというのが一番大事で、自立を促すのに何が要するのか、実際にやってみようかとか、ショートに行くことが誰にとってどんな意味があるのか、いろいろ内容はあると思うんです。そういうソフト的なことを今から進めながら、一番課題になっている体験の場のハードをどうするかということ、これが定まるのが少し先になるのかというのが現状かと思います。</p> <p>うちの法人でワンルームマンションの1室を使って実際に独自にやっているんですけど、そういった機会を経るといえるのは大事なことで、当法人のB型事業所に通っている当事者家族から「家族がどこか行くからショートステイを使いたい」という相談があった際に、それよりこういう部屋でヘルパーを使って体験しませんかということで、ヘルパーを使って、その部屋から作業に直接来るということを取り組み始めているんです。</p> <p>そういったことを積み上げるというのは大事なことなので、多分、精神もいわゆる居室体験事業ということでグループホームを使って体験事業をやられているとか、そういう場所がいくつかあって、いろんな使い方ができたという絵を描きたいと思っているんです。独自でやっている、もしくは精神の事業であるとか、それから身障の人が使えるような居室をどうやって作るかということもカギだなと思っているので、そこは議論が遅れているところかなと思っています。おそらくショートステイ、ヘルパー、日中を含めて、もし何かあるときに受け入れてくれませんかということをし募集しながら</p>

<p>A委員</p>	<p>ら、それを持ってきたところをちゃんと公表して、使ってもらおうとなっていく流れが、今の議論の一つの形と出てき始めていることかなと思います。</p> <p>ペーパーでまとめていただきたいのですが、例えば、社会福祉審議会障害福祉専門分科会で示された、地域生活支援拠点についての具体案、なぜこの場に出していないのか。そこに概要も書かれていたのですが、その分科会では自立支援協議会で議論していると説明されましたが、自立支援協議会でもよくわからないという意見が出て、さらに幹事会で議論していると説明されましたが、幹事からもよくわからないという質問が出ている。よくわからない構造になっており、何か不透明な議論になっているように思います。幹事会に出ている資料とかも、例えば今年度中にそれを設置するのであれば、その概要を示しているのであれば、この場で示せない理由はないはずであって、幹事会はあくまで運営を円滑にやるということなので、この場でなぜ示せないのか、示さないのかということと、どういう議論になっているかという経緯が少し不透明ということで、その辺りのことをもう少しご説明いただきたい。</p>
<p>座長</p>	<p>この協議でも何度も何度も「幹事会で検討している」と言われて、私たち非常に混乱しながら作って、自立支援協議会のこの場にも私たちが見た資料が出ていなくて、幹事会とこの協議会、どういう関係なのか、新参者の私にはまったくわからないんですよね。ただ市の方から幹事会ということをとくさん聞いたので、すべての集約はそこなのかなと思ったんですけど、では、先程の数年かけて作るというのも幹事会の方では合意されたかのような発言をされたので、そうなのかな、と。もっとシンプルに、仕組みが分からなくて、何かあると「こっちでやっていますから」と回答が得られないことが多すぎるので困惑しているのです。自立支援協議会のメンバーが質問したことに対して、幹事会がと行って、では幹事会でどうなっているんですか、その報告がないじゃないですか。メールも何もないし、ということでもいいのかなということ。私とA委員は同じことを言っていると思いますし、誰からも回答が得られないというので、いつも悶々としながら会議が終わるという感じです。これでいいのか、数年がもっとになるかもしれないのか。</p> <p>枚方市の自立支援協議会はこれでやって、はいこれで終わりましたでいいのかどうか。大事なことが全然皆さんに共有できていないというのはもったいないと思います。本当は現状を照らしながら計画も作りたかったんです。だけど、そんな時間も余裕もないという感じで進んできたのもあって、いろんなことがやり残した感がありました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。次期計画に向けまして、いろいろ課題をいただいたことも事前に準備してしっかりとやっていくようにしてまいりますので、よろしく願いいたします。自立支援協議会の在り方なんですけれども、今年度の計画についての報告が今日という形になっているんですけど、来年度も、多分前年度も出ていたと思うんです。そういった点について自立支援協議会の在り方というところをもう一度しっかり担当の方で、確認させていただいて、年1回という形になっていると思うんですけど、それが適当かどうかというところで、それではなかなか皆様の意見を吸い取ること</p>

	<p>ができない、年1回となると、皆さんも思いを聞くだけというか、こちらとしても皆さんがどう考えておられるか、方向性が見えない。もう少し適時、皆さんにご意見、お考えになっていることを、それと行政がどういう方向で幹事会に投げかけ、どういうことが話されているかをしっかりと共有できるように、それと幹事会などの関係性、位置づけをもう一度見直しさせて頂こうと思います。</p>
F 委員	<p>一時期、枚方の拠点事業をどうするかという議論をかなりして、一つの方向というのはある時点で、なんとなくお互いに共有できた時期があったような気がするんです。何かストップしてしまって、今、こうのように地域生活の拠点の課題が未検討という課題が急に出てきたので、我々は幹事会に出ているとよく分からないんですよ。何かあったのであれば、それも含めて提示してもらわないと議論は進まないですよ。要するに空回りしているような感じ、あの議論はどうなっているのかというと、そこまで話したじゃないですかといった回答で、行政と出ている我々との間に変な不信感や溝ができてしまって。一部の人だけが了解していて、後は全然分かってないままに流れているということは、あまり好ましくないと思うので、そこはお互いに会議を構成する者として、きちんとプラスもマイナスも出し合ってどうするかという検討を、できるだけ早急に進めていかないといけないと思います。対象になる人はいっぱいいるだろうと感じますのでお願いいたします。</p>
A 委員	<p>これまでの議論から推測すると、一つは事務局体制のキャパオーバーがあるのではないかと。例えば委員の任期、これ2か月空白があるんですね。11月末で任期が切れたことも、私が指摘しましたけれど、不手際というか機能不全に陥っているのではないのでしょうか。計画案の提示が今日になってしまうとか、他の会議に出ていると思いますが、進捗管理ができていないとか、推進体制の人員不足があると思います。情報提供の在り方、審議していく機関はどこなのか、仕組み自体がよくわからないと、どうしても一体どこで決まっているのかとなるし、やはり、情報を共有しながら決まったことで初めて、委員も「やろう」となっていくのであって、そこは解決策をどうしていくのかについて、お聞きしたい。</p>
事務局	<p>いただきましたご意見については参考にさせていただきます。</p>
I 委員	<p>審議会の方では、私は委員ではなく、ただの補佐という形が出ていたので中身はお聞きしている状態です。幹事会の方は委員をさせて頂いているので参加している状態、ということで両方を聞く機会を頂いています。その中で少し違和感を感じたのが、審議会の中で座長が仰っていたように、「幹事会で話をします」というふうに言われました。それで幹事会で話をするんだと思って幹事会に行きました。そこで結果が出されて、「こういう感じになりました、よろしいですね」と確認を取られる。えっと協議はどうなるのかなということを感じることは正直多かったです。ただ、本当にお尻が決まっています、ここまでにやらなければならないというのが決まっている中で進めなければならない難しさというのも分かるので、そこを全部責めるわけにはいかないと思うんですけど、せつかくあれだけの面子が集まって、色々な</p>

	<p>意見を交わしている、ましてやアンケート等もいっぱい取って結果も出てきている。そういうものが反映できない期間で収めなければいけないというのが、本当に無理があるんじゃないかと、常々感じています。そこは先ほど整理をしますと言っていたいていたんですけど、この期間内にやるというのに無理が、そもそも計画にあるんじゃないかというのを日々感じながらこの1年を過ごさせていただきました。本当に難しいと思うんですけど、一度その精査をしていただき、期間を延ばすなり、何かできないのかなというもどかしさを感じたことを言わせていただきました。</p>
事務局	<p>いただきましたご意見の方も参考にしまして、今後の自立支援協議会、それから専門分科会等の運営、体制につきましてスケジュール等も整理していきまして、今後スムーズな運営に努められるよう考えさせていただきます。色々と仰っていただいた通り、無理なところがあるというのも否めないところもございまして、流れとしましては内部で話をして、幹事会にも意見を聞きまして、そのうえで専門分科会で審議いただいてという形で、その都度ブラッシュアップしていきたいと思っはいたところなんですけど、時期がずれたり等もありまして、議論が不十分な点というのも否めないで、くれぐれも地域の計画とか今後の施策の展開につきましては、そういったスケジュール的な整理もしながら進めていくように務めさせていただきます。</p>
座長	<p>誰かを責めて終わるつもりではなくて、このままだと大変なことになるかなと思った次第です。先程、ご意見を頂きましたけれども、自立支援協議会は私たちの意見を吸い上げる場じゃなくて、様々な立場の人が協議をする場なんです。だから拠点をどういうふうにやったらいいんだろうか、ここで協議ができないことが不思議です。それと幹事会がもしあるのであれば、そこでどんなことをやっているのかは、この委員に適時情報を流してください、全く見えないので。それが専門分科会の計画づくりにもとても大きな影響を与えているので、誰に質問していいのかわからないというのは、とてもびびった感じがして怖いなど私は個人的に思っております。今年からのメンバーの方にはこれは何かと思ったかもしれないですけど、計画を作るに当たって、法律上この自立支援協議会で揉まなきゃいけないと書いてあるんですよ。でもそれどころかという状況があったことは大問題だとお伝えしておきたいと思います。体制がどうなっているのかがいつも見えないし、計画的に何かを進めるということもプロの方に言うのは本当に気が引けるんですけど、このままでは障害福祉の現場にしわ寄せがいくんじゃないかと思った次第です。他によろしいでしょうか。</p> <p>では部会の報告、お願いします。</p>
G委員	<p>《就労支援部会より追加資料2の説明》</p>
F委員	<p>《精神障害者地域生活支援部会より追加資料3の説明》</p>
I委員	<p>《地域移行部会より資料4の説明》</p>
座長	<p>只今報告いただいたことに関して、何かご質問・ご意見あったらよろしく</p>

	<p>お願いします。</p>
A 委員	<p>精神部会の報告の別紙「令和6年度、枚方市自立支援協議会精神部会、活動計画」というのがあるんですけど、手元にないのでよければ提示していただきたい。</p>
F 委員	<p>記載はしていますがまだ作成予定というものです。5月に総会があり、それから始まるので、おそらく5月に計画と年間活動報告を出します。</p>
A 委員	<p>幹事会報告の相談支援部会のアンケート調査の結果がどうなのか、示していただきたいと思います。集計してないんですか。</p>
C 委員	<p>集計しており、数も出せますが、名前等も挙げているので、内容を精査し、まとめているものも入れて、20か所出して半分超えるくらい返ってきている状態で、それは示せるので少し内容は省くようにしますが、委員には分析も含めて送ります。</p>
A 委員	<p>おそらく、イベント「ほっこりひらかた」も自立支援協議会の一部のメンバーに周知されておらず、地域移行部会のチラシの内容も、多分各委員に周知されていないので、情報共有を進めていっていただきたい。</p> <p>例えば、幹事長がC委員というのも、この協議会の資料にもなく、どこにも書いてないのですが、副幹事長は誰になっているのでしょうか。</p>
F 委員	<p>今は決めていません。</p>
A 委員	<p>部会の構成メンバーや責任体制について、非公開過ぎてわからないし、関心がある方がアクセスできて関心をもつような仕組みにしていけないのではないのでしょうか。事業所としても何をやっているのかよくわからないという形になるのではないかと思います。</p>
C 委員	<p>それは改めて。設立当初は部会でそれぞれ看板があって、課題ごとに委員を選任しようとしていて、課題解決型でやっていこうと精神の方は精神の関係団体、前にあった大阪府の退院促進会議をそのまま部会にしたという経過もあり、比較的、委員は固定化されている状態です。</p> <p>あとはそれぞれ課題ごとに集めていこうということで、当然、相談支援部会は相談支援の事業所が中心になっていくだろうし、地域移行は知的の関係の取り組みを見ていこうという考えから、既存の知的障害者福祉ネットワークの取り組みをみようというようにしている。特に各委員が「この人がいいですよ」ということで固定しているわけでは本来ないという、それは一番初めの協議会で説明させていただいた経過がありますが、各部会が何をしているかということはいくらかはもう少し共有化は必要かと思います。</p>
座長	<p>ホームページを作ったり、SNS 発信したり、いろいろやっているところがあるので、結構その方が人の触れる機会が多くてということはあるかなと思います。得意な方がいらっしやったらと思いますけど。他にはよろしいで</p>

	<p>しょうか。</p>
B委員	<p>すみません、資料に戻るのですが、F委員が仰っていた、自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会活動報告の中で、「精神障害の方々が地域生活、暮らしやすい体制づくりについてなど、各委員から意見が出されました」と書いてあるのですが、具体的にどういった意見が交わされたのでしょうか。</p>
F委員	<p>全体的にですか。一つは地域のいろんな支援の団体、訪問看護や、色々な精神以外の関係機関、関係職種の人たちも多くなりますが、そういった方は、「やっぱり精神の方は」という一線があるんですね。お互いに理解できていない。やっぱり歳をとったらいろんな問題が出てくる、そこで壁になる。だからそこではお互いに理解するということが大事というので、現在、構成員に入ってもらおうとしているのは訪問看護、それも精神の訪問看護じゃなくて、要するに他科がやれる訪問看護ステーションの人をお願いをした等、そのように支援してくれる仲間を増やしていく、そういうことは地域でやっていけないといけないかなと思っているのです。</p>
座長	<p>具体的にそういうことが知りたいですよ。どんな話が出てきたのか、ね。ありがとうございました。そうしましたら時間もそろそろですので、案件5のその他については、事務局から特にないという事でよろしいでしょうか。全体的に最後に何かご意見があったら、A委員お願いします。</p>
A委員	<p>新しい委員の方で、参考資料の2でしたか、身体障害の当事者委員が空白になっているのはなぜでしょうか。以前は島本さんでした。 あと、なぜ7支援センターの「ののはな」さんが入っていないのか、説明をお願いします。</p>
座長	<p>どなたか、お願いします。</p>
C委員	<p>島本さんは前回で退任を希望でしたので、今回推薦しなかったということで、後任委員の方を誰にしようかなという選任が詰め切れなかったんで、空席になっています。A委員がおられるということも少し意識があったのですが、島本さんは今回だけという約束だったので、決めきれなくて空席になったというのが理由です。</p>
座長	<p>新しく入る可能性はありますか。</p>
C委員	<p>それはあります。</p>
座長	<p>もう一つ「ののはな」さんの件についてお願いします。</p>
事務局	<p>現状のところ、自立支援協議会の幹事会としまして、相談支援事業にかかわる管理者1名ということで選任させていただいているところで、相談支援事業と地活I型を並行で実施させていただいている事業所の管理者に対して、</p>

	<p>お願いしているところです。</p>
A委員	<p>設置要綱にある記載は不十分ということで、相談支援事業と地活 I 型を併設しているところになっているということですか。</p>
事務局	<p>今はその解釈で運用しております。</p>
座長	<p>また皆さんからご意見があれば、検討できる内容ではないかとは思いますが。A委員、いいですか。ありがとうございました。他は全体通して何か。H委員。</p>
H委員	<p>前回まで資料を事前に頂いて、当日冊子のほうもご用意いただいていたと思うんです。昨日急いで読み込んで、ここ質問したいななどと思っていたんですけど、当日資料があるからそれでいいかと思っていたんですが、時代の流れから、ペーパーレス化でタブレットをご用意いただくというのは非常に今時かもしれません、事前に一言仰っていただいたら、そのページを事前に用意して、自分の質問内容がずれてないかと確認しながら会議に参加できたかなと思いますので、一言仰っていただだけでも結構かと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。そうしましたらこれで第 16 回枚方市自立支援協議会を終了したいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。</p> <p>16時04分終了</p>